平成３０年度

第７回大分県教育委員会　議事録

日　時　平成３０年７月３日（火）
　　開会１３時３５分　　閉会１３時５８分

場　所　教育委員室

平成３０年度
第７回大分県教育委員会

【議　事】

（１）議　案

第１号議案　大分県立図書館協議会委員の任命について

第２号議案　大分県営体育施設利用規則の一部改正について

（２）報　告

①教員採用決定取消処分取消等請求上告事件について

②トップコーチ招聘によるラグビークリニックの開催について

（３）その他

【内　容】

1　出席者

	教育長	工　藤　利　明
委　員	委員	林　　浩　昭
	委員	松　田　順　子
	委員	高　橋　幹　雄
	委員	鈴　木　　恵
	欠席委員	岩　崎　哲　朗
事務局	理事兼教育次長	宮　迫　敏　郎
	教育次長	姫　野　秀　樹
	教育次長	後　藤　榮　一
	参事監兼教育人事課長	法華津　敏　郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗　岡　　功
	参事監兼特別支援教育課長	後　藤　みゆき
	教育改革・企画課長	中　村　崇　志
	教育財務課長	佐　藤　誠一郎
	福利課長	阿　部　浩　康
	義務教育課長	米　持　武　彦
	高校教育課長	楢　崎　信　浩
	社会教育課長	石　井　利　治
	人権・同和教育課長	樋　口　哲　司
	文化課長	阿　部　辰　也
	体育保健課長	井　上　倫　明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山　上　啓　輔
	教育改革・企画課主幹	下　鶴　直　哉
	教育改革・企画課主査	三　浦　晃　史

2　傍聴人　　１３　名

開会・点呼

（工藤教育長）

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、岩崎委員が欠席です。

ただいまから平成３０年度 第７回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

（工藤教育長）

本日の議事録の署名委員でございますが、松田委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

（工藤教育長）

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。

会議の終了は１４時１５分を予定しています。

よろしくお願いします。

議　　事

（工藤教育長）

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第１号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

（採　決）

（工藤教育長）

それでは、第１号議案は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくお願いします。

【議　案】

第２号議案　大分県営体育施設利用規則の一部改正について

（工藤教育長）

それでは、第２号議案「大分県営体育施設利用規則の一部改正について」提案しますので、井上体育保健課長から説明いたします。

（井上体育保健課長）

第２号議案「大分県営体育施設利用規則の一部改正について」説明します。

３５ページをご覧ください。

「１　改正理由」ですが、大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例を一部改正し、大分県立武道スポーツセンターを設置することから、同センターの利用に関して必要な事項を定める必要があるためです。

「２　改正内容」ですが、１つは、武道スポーツセンターの利用に関する規定を整備します。利用時間については、午前８時３０分から午後９時までとします。休業日については、１２月２９日から翌年の１月３日までと毎週木曜日とします。また、③④⑤にありますように、施設を利用するための申請や許可の手続き及び関係する様式等を定めます。

２つ目は、条文中の文言の変更でございます。まず規則の名称ですが、「大分県営体育施設利用規則」から「大分県立スポーツ施設利用規則」に改めます。これに伴い、②③にありますように、条文中の「県営体育施設」を「県立スポーツ施設」に、「体育施設」を「スポーツ施設」に改めます。

「３　施行期日」につきましては、来年４月以降の武道スポーツセンターの開館の日とします。ただし、「県営体育施設」から「県立スポーツ施設」への変更につきましては、公布の日からとします。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

（工藤教育長）

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

（林職務代理者）

木曜日を休業日にするとのことですが、なぜ木曜日を休業日とするのでしょうか。

（井上体育保健課長）

現在、大分県立総合体育館は火曜日が休業日となっています。県民のスポーツ施設の利用という面から、大分県立総合体育館の休業日である火曜日とずらした方が県民が利用しやすいこと、また、大分スポーツ公園の他の施設の休みが木曜日となっていることもあり、木曜日を休業日としたいと考えました。

（松田委員）

施設の利用申込みをする際に、多くの施設で３ヶ月前からとか６ヶ月前からといった規定を定めていますが、この施設ではどうなっていますか。

（山上屋内スポーツ施設建設推進室長）

これから規定を定めますが、大分県立総合体育館は、前年度の２月に調整会議を開催し、関係者の総意で決定しています。この施設では、競技団体等から要望もいただいていますので、調整会議の開催を少し前倒しすることを考えています。なお、大きい大会が開催できるよう、まず会場全面を使用して大会を実施する競技団体等に９月頃から意見照会を行っていきたいと考えています。

（高橋委員）

今の話を聞いてわかりました。様々な公共施設において、規定により使いにくい施設が多いので、県民の意見を聞いていただき、大会の開催など、県民にとって一番使い勝手の良い施設にしていただきたいと思います

（工藤教育長）

他にございませんでしょうか。

それでは、第２号議案の承認についてお諮りいたします。第２号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

（採　決）

（工藤教育長）

第２号議案については、提案どおり承認します。

【報　告】

①教員採用決定取消処分取消等請求上告事件について

（工藤教育長）

次に、報告第１号「教員採用決定取消処分取消等請求上告事件について」法華津参事監兼教育人事課長から報告いたします。

（法華津参事監兼教育人事課長）

報告第１号として、県教育委員会が行った平成２０年９月８日付け「教員採用決定取消処分」に係る上告審２件について、先週の６月２８日に最高裁決定が行われたので、その内容について報告します。

１ページが「県が上告した事案」、２ページが「相手方が上告した事案」ですが、各ページ下の囲みの上の「最高裁決定」にありますとおり、いずれの事案も、「本件上告を棄却する。」、「本件を上告審として受理しない。」との決定であり、これにより、両事案とも原判決が確定しました。

各事案の概要について説明します。

まず、１ページの「県が上告した事案」については、平成２１年２月に相手方が大分地裁に提訴し、一審では、平成２７年２月に「採用取消処分を取り消す。被告は、原告に対し、３３万円及び支払済みまで年５分の割合による金員を支払え。」との判決が出されました。

県が、福岡高裁に控訴しましたが、二審でも、平成２８年９月に一審判決を支持する判決が出されたため、最高裁に上告していました。今回の最高裁決定により、県の敗訴が確定したこととなります。

一方、２ページの「相手方が上告した事案」については、平成２１年３月に相手方が提訴し、一審では、平成２８年１月に「被告は、原告に対し、４００万円を支払え。原告のその余の請求をいずれも棄却する。」との判決が出されました。

二審でも、平成２９年６月に、一審判決を支持する判決が出されたため、相手方が上告していました。今回の最高裁決定により、県の勝訴、国賠法については、一部敗訴が確定したこととなります。

今後は、両事案の判決結果を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。

報告は、以上です。

（工藤教育長）

今、報告がありましたように６月２８日付けで最高裁が決定したことについて、２９日にその文書が送達されました。そして、その場で受けとった状況を見ながら､私の方からコメントを出させていただきました。

まず、前々回の教育委員会会議の時に１０年目を迎えるということで我々の決意を述べさせていただきましたように、この事件そのものを決して風化させることなく適正な執行・改革に努めるスタンスは、この決定を受けてもいささかも変わるものではありません。

しっかりと学校現場をサポートする中で学力・体力を伸ばしていくことが、今我々がやるべき大事なことだと思いますので、それに全力を尽くしていきたいと考えています。何かご意見はございますか。

（林職務代理者）

教育長のコメントのとおり、私も事件を風化させることなく教育行政の適正な執行、さらに改革を続けていきたいと決意を新たにしたところです。

（松田委員）

裁判の相手方のコメントを新聞紙上で見させていただきました。二人とも大分県の教育について、子ども達のためにこの事件を忘れることなくしっかりやって欲しいということを言っていましたので、その想いを大事にして、我々は今後も襟を正してしっかりしないといけないなと思いました。

②トップコーチ招聘によるラグビークリニックの開催について

（工藤教育長）

次に、報告第２号「トップコーチ招聘によるラグビークリニックの開催について」井上体育保健課長から報告いたします。

（井上体育保健課長）

それでは、報告第２号「トップコーチ招聘によるラグビークリニックの開催について」について報告します。１ページをご覧ください。

この事業は、県教育委員会の主催でおこなうもので、ラグビーワールドカップ２０１９大分開催を契機に、ラグビーフットボールの普及振興の一環として、世界的に著名なコーチを招聘し、指導者のスキルアップを図ろうとするものです。

日時等ですが、７月１４日（土）９時３０分から大分市営陸上競技場で開催いたします。講師は、イングランド代表ヘッドコーチのエディー

・ジョーンズ氏です。参加対象は、本県及び九州各県のラグビー指導者約１００名で、デモプレーヤーとして、大分舞鶴など、大分市内５校から選抜された選手も参加します。

内容は、ラグビーの基本から勝利のためのゲームづくりなど、ラグビー指導者のための特別プログラムによる講義と実技を行ないます。

一番下、「８　その他」に記載していますが、前日７月１３日（金）には、別府鶴見丘高校を訪問し、ラグビー部員のみならず、各部活動のキャプテンにリーダーの資質等についてコーチングを行っていただく予定です。また、１４日の１６時３０分から、国東市の主催で「成長し続けるチームのつくり方」と題して講演会が開催されます。

次の２ページに「ラグビークリニック」のチラシを、３ページに国東市主催の「講演会」のチラシを添付していますのでご覧ください。報告は以上でございます。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

（林職務代理者）

このラグビークリニックは九州各県の高校ラグビーの指導者を対象にしているとのことですが、大分の高校ラグビーのレベルは現在どのような状況ですか。九州上位に位置しているのでしょうか。それとも低迷傾向にあるのでしょうか。

（井上体育保健課長）

現在の大分の高校ラグビーの状況ですが、委員が述べられた後者の方になります。九州内では福岡県の東福岡高校を筆頭に、長崎県、佐賀県が上位になります。大分県も復活に向けて強化に取り組んでいるところです。

（高橋委員）

対象者がラグビー関係者となっていますが、エディー氏のコーチングは素晴らしく、他の競技にも精通する部分も多いことことから、多くの指導者に聞いてほしいと思います。次回、このような機会があれば、ぜひ県内の競技力向上に関わる多くの方々に参加していただきたいと思います。そういうことが、今後、国体等における選手強化につながると思います。

（宮迫理事兼教育次長）

このラグビークリニックの後に国東市で開催される講演会は誰でも参

加できますので、ぜひ多くの方にご参加いただきたいと思います。

（工藤教育長）
　それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かございませんか。
　では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

（関係課以外及び傍聴人退出）

【議　案】

第１号議案　大分県立図書館協議会委員の任命について

（工藤教育長）
　それでは、第１号議案「大分県立図書館協議会委員の任命について」石井社会教育課長から説明いたします。

（説　明）

（工藤教育長）
　ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

（質疑・意見等）

（工藤教育長）
　他にございませんでしょうか。
　それでは、第１号議案の承認についてお諮りいたします。第１号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

（採　決）

（工藤教育長）
　第１号議案については、提案どおり承認します。

（工藤教育長）
　それでは、最後にその他、何かございますか。
　ないようですので、これで平成３０年度第７回教育委員会会議を閉会

します。
　お疲れ様でした。